

平成25年度・第2回「富県宮城推進会議幹事会」議事要旨

日 時 平成26年3月26日(水)13:30~15:00

場 所 宮城県行政庁舎特別会議室

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会

- 事務局より人事異動等に伴う幹事交代について紹介。

※ 東北経済連合会・平澤地域政策部長, 日本労働組合総連合会宮城県連合会・小出事務局長, 東北大学・進藤理事の3名が新たに幹事に就任。

- 幹事長不在(東北大・数井理事の御異動)のため, 幹事長選出までの間, 副幹事長である宮城県・犬飼経済商工観光部長が進行役を務める旨を連絡。

2 冒頭あいさつ

(宮城県・犬飼副幹事長)

- 年度末の大変御多忙な中, 本幹事会に御参集いただき感謝申し上げます。
- 震災発生以降の3年間, 富県宮城推進会議では, メンバーの皆様方と力を合わせ, 被災企業等の復旧・復興, 地域産業の再生に向けた様々な取組を展開してきたところ。
- おかげさまで, 我が県産業は復興需要も相まって, 震災前の水準に回復しつつあるが, 津波被害が甚大であった沿岸部では, 地盤嵩上げ等のインフラ整備に時間を要する等の理由から, 未だ本格的な再開に至っていない事業者も多数存在しているのが現状。
- こうした背景から, 次年度から始まる, 我が県震災復興計画の「再生期」4年間は, 迅速な産業再生に取り組みつつ, 将来を見据えた「持続的な経済成長の礎」を築いていく大変重要な時期と認識。
- 本日は, 宮城・東北産業の代表的立場の皆様方に参集いただいている大変貴重な場。是非闊達な御議論を頂戴したい。

3 幹事長選出

事務局(宮城県富県宮城推進室 今野室長)より, 前幹事長の後任として, 幹事に就任した東北大学・進藤理事の幹事長就任を提案。全会一致で了承。

4 幹事長あいさつ

(東北大学 進藤幹事長)

- ただ今, 皆様方の了承をいただき, 本幹事会の幹事長を務めさせていただくこととなった。円滑な議事進行に努めてまいりますので, 皆様方の御協力をよろしくお願いしたい。
- 私は, 昨年7月から数井の後任として, 東北大学の産学連携担当理事, 産学連携推進本部長に着任している。東北大学は建学以来, 「研究第一」, 「門戸開放」, 「実学尊重」を掲げ, 高い研究内容を世の中に出していく, 「研究成果の社会還元」を通じて東北復興・新生を先導していこうと考えており, 企業との共同研究, 組織的な連携強化など, 産学連携活動に努めているところ。

- 先ほど、犬飼副幹事長からもお話があったが、震災発生からちょうど3年が経過した。我が東北大学でも「復興アクション」として様々な復興取組を展開してきたところだが、皆様方も同様に復旧・復興を最優先に取り組んでこられたものと思う。
- この結果として、県全体では緩やかな回復基調にある一方、甚大な津波被害を受けた沿岸部では、未だ本格的な復旧に至らない事業者も多く、依然として厳しい状況が継続しているという現状認識であり、他にも、福島原発事故に端を発する農林水産物の風評被害等、本格的な復興に向けた課題が多々あると考えている。
- 他方、3年間の「復旧期」を経た宮城・東北では、トヨタ自動車による「国内第3の生産拠点化」や「仙台空港の民営化」、「国際リニアコライダー構想」など、いろいろな新しい動きが進展しつつある。
- こうした新たな動きを産学官一体となって加速化させていくことが、村井知事が掲げる「創造的復興」や「富県宮城」の実現に極めて重要な鍵になる。この「富県宮城推進会議」でも、引き続き復旧・復興に関する議論に軸足を置きつつも、将来を見据えた持続的な経済成長に向けた諮問機能というものが改めて必要になってきたのではないか。
- こうした経緯を踏まえ、本日最初の議題は、次年度から始まる復興再生期に当たり、「富県推進会議」及び幹事会の有する機能を拡充していくということで、幹事会の位置づけ、運営方針の見直し等について御審議いただくこととしている。
- 2つ目の議題は、再生期における「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の概要等についての事務局報告とこれに関連した皆様方の「富県宮城」実現に向けた取組・課題等について御意見を頂戴したいと考えている。
- なお、本日は円滑かつ効果的な議事進行のため、2点ほど議論の進め方を改善させていただいている。
- 一つは事務局報告形式の改善。膨大な配付資料を単に読み上げるこれまでの形式を止め、要点を簡潔にまとめた報告用資料に基づいた説明を行い、時間短縮に努めようというのが一点。
- もう一点は出席者全員とにかく一言ずつ御発言いただくという形式を止め、できるだけ実質的・建設的な意見がある方の御発言をどんどん頂戴するという形で進めさせていただきたいと考えている。
- 1時間半という限られた時間ではあるが、中身の濃い、有意義な会議となるようお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。

3 協議事項 「今後の富県宮城推進会議の運営方針について」

事務局より資料1に基づき、

- ①推進会議(親会)を年1回、幹事会を年2回の定期開催とする
- ②「親会の調整」が中心であった幹事会の機能強化を図る
 - ※ 親会で出た「富県宮城」推進のために必要なテーマ、対応を要する社会経済的な課題等についての意見を、県の施策又は各団体の取組へと落とし込んでいくかといった専門性の高い議論の場に再編
- ③上記運営方針の改定に伴い、資料記載のとおり会議会則の改正を行う

旨の改正案について説明。

併せて平成26年度推進会議のスケジュール案(親会を7月中旬、幹事会を8月中旬・3月下旬に開催)について説明。

(東北大学 進藤幹事長)

- 今の事務局説明にもあったとおり、「富県宮城の実現」に向けた取組を議論する場であった推進会議が、震災により復旧・復興という点を中心に議論せざるを得なくなった。復興再生期を迎えるに当たって、今後は引き続き復旧・復興に軸足を置きつつも、改めて「富県宮城」あるいは「創造的復興」という議論にも力を入れていく、両方やっていくという大きな流れが一点。
- この方針に基づき、親会と幹事会の位置づけ、役割分担の見直し、機能分化を進め、幹事会は親会の指摘事項を深掘りする場に再編し、定期開催数を幹事会は年2回、親会は年1回に改めるという事務局からの提案だが、この内容についての御質問・御意見はいかがか。

(みやぎ工業会 白幡副幹事長)

- 役割分担やスケジュール的なものは事務局案でよろしいと思う。
- 他方、「富県宮城グランプリ」や「団体間での協働取組」など、推進会議で議論し実施していた取組のうち、震災を機に休止しているものがあるが、こうした取組の今後の方向性について考えをお聞かせ願いたい。

(富県宮城推進室・今野室長)

- 震災による休止事業のうち、富県宮城の実現に貢献した団体又は個人を表彰するという「富県宮城グランプリ」については、復旧・復興が第一である中、制度再開は時期尚早と考えているところ。
- 他方、「団体間で連携して取り組む事業」は、「富県創出先導的事业」として再開、予算計上させていただいた。今後の推進会議でも主要な議論テーマの一つになると考えている。

(進藤幹事長)

- 震災前に推進会議で実施していた「富県宮城の実現」に向けた取組のうち、いくつかは震災を機に休止しているが、今後は新たな議論テーマとして復活してくる可能性があるかと事務局から回答いただいた。
- 非常に前向きな事務局提案でもあり、幹事会の位置づけもより明確になるということで、その他の御意見がなければ資料1のとおり、次回推進会議に上程することとしてよろしいか。

<異議なしの声・全会一致で了承>

4 報告事項

事務局より以下の報告事項について、「事務局報告用資料」に基づき報告

- (1) 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の概要
- (2) 平成24年度宮城県民経済計算の概要
- (3) 平成26年度「みやぎ発展税」活用施策
- (4) 参考資料紹介

(進藤幹事長)

- 事務局には何百ページにもわたる膨大な配付資料をコンパクトにまとめていただいたと思う。
- 報告内容としては、まず再生期における「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の内容紹介と、実施計画の「富県宮城の実現」に向けた12の取組について御紹介いただいた。
- 次に県内総生産 10 兆円達成という目標の下、現在は名目 8.5 兆円・実質 9.1 兆円と前年比で大幅な増

加に転じたが、これは復興需要・建設需要によるところが大きく「次の一手」が大事であるとの報告をいただいた。

- さらにその「次の一手」の一つとして、一昨年に課税期間を5年間延長した「みやぎ発展税」があり、26年度は35事業・約37億円を活用するという報告であった。
- その他、関連する参考資料として、県全体の平成26年度予算の概要、経済商工分野における復興取組、個別計画、さらには産業再生に関する課題等の「見える化シート」について報告いただいた。
- 非常に多岐にわたる分野を限られた時間で簡潔に説明していただいたこともあり、詳細について御質問があらうかと思う。まず私から基本的な質問だが、県が目標する県内総生産10兆円とは実質ベース・名目ベースのいずれを指すのか。

(宮城県富県宮城推進室 今野室長)

- この10兆円という数字は、いわゆる「遠方目標」であり、この目標に向かって関係者の皆様と連携しながら様々な取組を展開していくというもの。
- こうした趣旨から、10兆円は名目・実質双方で達成を目指す旨、これまでも回答させていただいている。

(進藤幹事長)

- 両方の達成を目指すという高い目標設定を行っている旨了解した。
- この目標達成のために12の取組があり、その中には「みやぎ発展税」を活用した事業もある。おそらく今後の推進会議・幹事会でも、現状の施策で将来のために十分なのか、もっといい取組があるのではないかという議論がなされていくものとする。本日はその予行演習的な意味合いを含めて何うが、幹事会で提案された事業テーマを予算化した「インセンティブツアー」についての進捗等はいかがか。

(東北経済連合会・平澤地域政策部長)

- 私としては今回が初めての幹事会出席であり、前回の議論に参加してはいないが、現在の進捗状況等について御報告させていただく。
- 前回幹事会において、東経連から「仙台空港誘客促進事業」として提案した内容は2つあって、一つ目は国内の教育旅行誘致。これは、実行部隊である東北観光推進機構が主体となり、中部・関西・九州等でプロモーション活動を実施しているところ。
- 2つ目は500万円の予算措置をいただいたインセンティブツアー誘致。これについては、昨年8月に東北観光推進機構が実施した観光プロモーションに、東経連が同行する形で台湾の現地調査を実施。インセンティブツアー誘致に関するヒアリングとPRのため、日系法人及び旅行会社の計5社を訪問した。
- 1つ目は台湾の伊藤忠商事様で、インセンティブツアーの目的地決定についてヒアリングを行ったところ、台湾での広告宣伝が難しいという話が聞けた。またどういったプレゼンが効果的かと聞いたところ、あまり企業色を出さず、台湾の商工会議所に当たる日本工商会向けにPRしてはどうかとの提案があったことから、今年4月に私の前任幹事である東北観光推進機構の小野本部長が、台湾の工商会を訪問し、インセンティブツアーのPRを行う予定。
- 2社目は、台湾アシックス様を訪問した。ここでも、日本へのインセンティブツアー決定についてのヒアリングを実施した。実際日本の目的地としては、東京・北海道・大阪・京都といったところが圧倒的であり、以前社員に旅行先として青森を打診したところ、震災の影響等を危惧する反応があったとのことで、改めて原発

事故等の風評払拭のPRが必要であると認識したところ。

- 次に訪れたのがJTB台湾様。ここでは、日本のオフシーズン対策として、台湾からの誘客を想定しているならば見通しが甘いとの話を聞くことができた。団体旅行と個人旅行の割合は半々程度とのことであったが、受入側の日本が台湾からの旅行客を優遇してくれる環境づくりが非常に大切とのことであった。
- 4つ目に訪問したのが、日本通運様の台湾法人で、同社では平成 24 年度実績として、社員 300 名を 3 回に分けて沖縄への社員旅行を実施したとのことであった。
- 最後に訪問したのが百貨店の太平洋SOGO。同社では既に春と秋に北海道・東北物産展を開催しており、インセンティブツアー誘致先としても、東北産品の販路開拓先としても有望と考え訪問したもの。
- 昨年 8 月の訪問時には秋の北海道・東北物産展における東北産品の販売を計画していたが、とりまとめが間に合わなかった。今回3月には北海道物産展という形で開催するが、こちらの方も商業ベースで利益が出なければ非常に難しいということで、青森から4件の出店にとどまった。地域産品の販路拡大の芽を育てるべく、秋の物産展に向けて接触を続けていくこととしている。
- さらに台湾と同様、日本へのインバウンド需要が高いタイの市場にも目を向け、東北各県と力を合わせてインセンティブツアーと販路の拡大に取り組んでまいりたい。

(進藤幹事長)

- 大変丁寧な現状紹介と御提案をいただき感謝申し上げます。
- 台湾とタイに関する情報をいろいろと掴んでおられ、インセンティブツアーと販路開拓を組み合わせた活動は、県の取組にも大変参考になるのではないかと感じた。関連して御意見等あればお伺いしたい。

(宮城県中小企業団体中央会 猪野事務局長)

- 「国際ビジネス」という点に関連して質問したい。事務局報告資料の 8 ページにある「タイ・ベトナムへのミッション派遣」や 20 ページの「国際戦略プラン」の中で東南アジアの販路開拓が記されているが、我々中小企業は、国から様々な手厚い予算措置をされており、24年度補正予算、25年度補正予算、そして26年度当初予算と実に多くの助成・委託事業のメニューがある。
- その中には国内におけるものづくりで生き残りを図るという補助もあれば、中小企業に海外に出て行って勝負してほしいという、海外展開の事業可能性調査まで補助するという制度もある。
- しかしながら桜前線と同様、西日本の中小企業ではこうした制度を活発に利用しているが、東北の中小企業はこうした制度を活用し切れていないと聞いている。
- そこで質問だが、「海外販路の開拓」というのは、先ほど話題にあがった食品や工芸品等の物販のみが対象なのか、工業の一次製品・二次製品等、いわゆる下請けまで含んでいるのかについてお伺いしたい。

(宮城県国際経済・交流課 山崎課長)

- 「タイ・ベトナムへのミッション派遣」については、震災等で失われた販路の拡大ということで、水産加工物等の販路拡大に力を入れていくことを念頭に置いている。ものづくり産業の海外展開について、中小企業の国際市場への展開ということも視野に入れつつ、まずは物販から取り組もうというもの。
- ただしベトナム・タイ・ミャンマーといった国では物価の関係から、国内に比べて少ない資金で事業展開が可能なケースもあることから、ものづくり環境と相手先市場を確認しつつ展開してまいりたい。

(進藤幹事長)

- 8ページ・20ページにある海外物販、タイ・ベトナム等と書いてあるのは、第一義的には物販ではあるが、ものづくり企業の海外展開ということも視野に入れていくという回答と認識した。猪野事務局長、こうした回答だがよろしいか。

(宮城県中小企業団体中央会 猪野事務局長)

- 了解した。

(みやぎ工業会 白幡副幹事長)

- 2点お伺いしたい。
- 配付資料2-③の8ページに、「被災地では、資材不足のほか、民間事業者や被災自治体のマンパワー不足が深刻化し、公共土木施設の復旧に遅れが見られることから、早期の事業完了を目指して資材の安定的調達やマンパワーの確保、アウトソーシングなどあらゆる方策を講じていくことが求められています。」とあるが、全体計画の中でこうした資材・人材不足に対する県の施策は実施計画のどこに盛り込まれているのかについてお聞かせ願いたいというのが一つ。
- もう一つはタイの話題の関連で、昨年も仙台市が県と一緒にタイのインバウンドをいかに増やすかという取組を検討していたが、広域仙台圏への施策という観点から、仙台市との棲み分け・協調というのを実施計画ではどのように整理されているのかについてお伺いしたい。

(宮城県震災復興政策課 武者総括)

- 御質問一点目の建設資材の安定供給については、土木部が中心となり、資料2-③339 ページ中の「10 建設資材供給安定確保事業」にて取り組むこととしている。

(宮城県富県宮城推進室 今野室長)

- マンパワー不足に対する施策については、詳細を確認の上、後日幹事の皆様に御報告させていただく。

(東北大学 進藤幹事長)

- 県と仙台市の棲み分けと協調についての質問はいかがか。

(宮城県震災復興政策課 武者総括)

- 今回の実施計画では、仙台市との連携のみを特出した形での計画にはしていないが、仙台市を含む沿岸市町はもちろん、内陸部でも甚大な震災被害が生じていることを踏まえ、県内全市町村と連携しつつ復興取組を進めていくこととしている。
- また今般の地方自治法改正により、県と政令指定都市との調整会議といった制度も創設されていることから、御指摘を踏まえて、こうした法に基づく新たな制度も活用しつつ、従来から取り組んでいる仙台市との連絡調整にも一層取り組んでまいりたい。

(仙台経済同友会 金田事務局長)

- 2点伺いたい。一つ目は事務局報告資料の3ページ目にある「取組に当たっての6つの視点」で「東北地

方の発展をけん引する広域連携と道州制の推進」と記載されているが、「地方分権改革・道州制」という表現が望ましいと思うがどうか。一足飛びに道州制と言われてしまうと、「まだまだ」であろうという印象を拭いきれず、地方分権改革を一生懸命やっているが、この辺りから着実に歩みを進めていくというスタンスがよいのではと思うがいかがか。

- 2つ目は同資料19ページにある「第3期みやぎ観光戦略プラン」に絡めての話題。昨日、経済同友会で幹事会が開催され、「復興国際マラソン」を実施してはどうかという提案がなされ、仙台経済同友会としては、それを推し進めていくという結論に至り、これから関係各方面に働きかけをしていく予定。そしてかなりハードルが高いとは認識しているが、「復興国際マラソン」開催の実績をもって、2020年の東京オリンピックでマラソンを被災地に誘致したいと考えている。復興の具体策あるいは緊急・戦略的な視点として、「復興国際マラソン」のような事業を盛り込んでいただければ、観光面でも復興が進むと考えるがいかがか。

(東北大学 進藤幹事長)

- 本件は報告事項であり、この場の指摘をすぐに反映できないと考えるが、コメントとして今後検討されてはどうかという趣旨で2点ほど御意見をいただいた。
- 1点目は一足飛びに「道州制の推進」と書くのではなく、「地方分権改革・道州制の推進」とすることで分権改革から着実に進むべきではとの御指摘。これは県のスタンスと報告文書の書きぶりという2つの側面があると思うが、できれば両方について事務局から回答願いたい。

(宮城県震災復興政策課 武者総括)

- 御指摘のとおり、道州制移行までには一定の期間を要することから、この間に地方分権の着実な推進が不可欠だが、これと並行して「遠方目標」としての道州制推進もやはり必要であろうと考えている。
- 特に今回の震災においては、国の地方機関の方々から多大な御支援御協力をいただいたことで、迅速な復旧・復興に取り組むことができたものの、中央政府は日頃から過大な事務を抱えており、フットワークにやや問題があったのではないかと御指摘があったと認識している。
- したがって県としては、東北地方の発展をけん引していくためにも中央政府の事務軽減を図り、かつ地方自治体のあり方を抜本的に見直していくという地方分権型の道州制推進が必要と考えている。また、この議論とは別にILCの誘致等、東北に広く効果のある広域連携も進めていきたいと考えている。

(東北大学 進藤幹事長)

- 少なくとも「遠方目標」として、道州制とは国が抱える事務の軽減等の過程から必要というのが県の見解であると。ただし当然に地方分権の推進も必要であるというのがスタンスであり、報告ぶり・書きぶりには留意して欲しいというのが金田事務局長の御意見と思うが、今後その辺りを配慮いただけるという理解でよろしいか。

(宮城県震災復興政策課 武者総括)

- 配慮させていただく。

(東北大学 進藤幹事長)

- 2つ目の御指摘としては、仙台経済同友会として「復興国際マラソン」開催を推進していくとの決定がなさ

れ、さらに問題意識としては 2020 年東京オリンピックにおけるマラソン招致も念頭に置きたいとお話であった。こうした「復興国際マラソン」を具体の観光施策として盛り込めないかとお話であったがいかがか。

(宮城県観光課 志子田課長)

- 参考資料3-②を御覧いただきたい。今回の観光戦略プランは、「みやぎの観光の創造的復興」という理念に基づき策定しており、震災前に戻すということではなく、震災の経験を踏まえた「観光の種」というべき、将来の観光資源を東北一体となって大きく育てていくという意味を込めている。
- お尋ねのあった「復興国際マラソン」関係については、外国人観光客の誘致等に東北一体で取り組むというプランの方向性の4に記載のとおり、スポーツを活用した観光客誘致、いわゆる「スポーツツーリズム」についても非常に大きな位置づけに掲げているところ。
- また参考資料3-③の10ページを御覧いただきたい。ここに「すそ野の広い総合産業としての観光産業のイメージ」とあるが、この中にも「スポーツ観戦」・「プロスポーツ」という要素を盛り込み、広義の観光産業という括りの中でスポーツの重要性を謳っているところ。
- さらに 33 ページを御覧いただきたい。ここに「大規模な大会の誘致」という記載があり、こうした括りの中で 2020 年東京オリンピック関連の施策を進めていくことになろうかと思う。今回の「第3期観光戦略プラン」は4年間の計画だが、復興計画最終年度の平成 32 年度がちょうど東京オリンピック開催年であり、その 1 年前にはラグビー・ワールドカップの日本開催が決定しているところ。これらにつなげる道標的な取組として、いただいた御意見を踏まえた個別の取組を進めてまいりたい。

(東北大学 進藤幹事長)

- 参考資料の「第3期みやぎ観光戦略プラン」の中には、概念としてスポーツツーリズムや大規模大会の誘致が組み込まれていると。そこに具体的に「復興国際マラソン」と書けるかどうかは今後の議論とのことであったので、仙台経済同友会様には是非関係者への働きかけを進めていただきたいと思う。
- 残り時間が僅かとなってきた。以上で私の進行による議事を終了させていただくが、今回議事進行の見直しを試行的に行ってみたが、本手法でも活発な意見交換が可能だというのが率直な感想。
- 皆様方には円滑な議事進行に御協力いただき、深く感謝申し上げます。

以上